

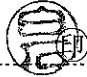
要領様式第2号

出張報告届

令和2年 / 月 23 日

吹田市議会議長様

会 派 名 自由民主党絆の会

出張者氏名 白石 透 

..... 

..... 

..... 


..... 

..... 

..... 

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)		
期 間	令和2年1月22日から1月23日まで2日間		
出張の成果	別紙のとおり		
備 考	令和元年度市町村議会議員研修[2日間コース]	認 印	会派代表者
	「自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～」		



令和元年度 市町村議会議員研修 [2日間コース]

自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～

日程：2020年1月22日（水）～1月23日（木）

場所：全国市町村国際文化研修所

講師：関西学院大学専門職大学院 教授 稲沢 克祐氏

有限責任監査法人トーマツ 小室 将雄氏

自治体の財政運営における議員の役割は財政民主主義に基づき

①租税や公債など、国民に貨幣的負担を負わせる政府の行為、その前提となる経費支出については、議会の議決を通じて国民の承認を得る。

②歳入歳出は、予算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

③歳入歳出の結果は、決算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

と、ある。

令和2年度当初予算案は平成30年度予算執行+9月・12月補正予算、令和元年度決算予測の分析から予算を審議する。

すなわち、決算と予算には当然のことながら、連続性で考えなければ

ならず、決算審査において、政策課題についての議会側からの質問事項に対して行政側の「検討します。」などの答弁については当然のことながら、それがどのようになり、次の予算議会に計上されるのか、などしっかりと、議会が検討していかなければ意味がない。

そのためにも、自治体の財政分析指標をしっかりと精査する必要がある。

自治体財政に求められている姿とは、第1に財政規律が堅持されていなければならない、ということである。そのために必要な視点としては、年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること、すなわち、財政の「健全性」と「起債余力」である。

健全性とは、単年度の財政運営において歳計現金が確保されていることであり、指標としては、実質収支比率、連結実質収支比率、普通建設事業費充当一般財源等などが該当する。

起債余力とは中長期的にも安定的に財政運営ができることを指している。さらに、中長期的に安定した財政運営とは、中長期にわたり債務を返済していけるのかどうかということであり、起債余力がまだまだあるかどうかということでもある。そのため、元利償還費用である公債費が自治体財政に占める割合を検討することになる。

指標として、かつては、公債費比率、起債制限比率が指標として採用されていた。その中で起債制限比率については、一定割合を超えると起債余力が厳しいと診断され、起債がまさに制限を受けるということになっていた。現在では、公債費の視点から起債余力を測定する指標としては実質公債費比率がある。

これらをしっかり見たうえで、歳出予算審議に臨んでいく必要がある。